

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第75回 租税法研究会



～宗教法人課税の在り方・みなし贈与課税の課税要件～

営利法人は、その全ての所得に対して法人課税がなされますが、宗教法人はその事業のうち収益事業についてのみ課税がなされます。かかる収益事業の範囲については法人税法施行令 5 条《収益事業の範囲》に 34 種の事業が限定列挙されています。当該収益事業該当性を巡っては多くの裁判例があり、また、宗教法人課税の根拠としては、一般的にいわれるイコール・フッティング理論によって説明がなされることが多いと思われませんが、今回のファルクラムではそうした宗教法人課税の理論にまで踏み込み、その課税の在り方について検討してみましょう。また、第 2 部では相続税法 9 条の課税要件が論じられた事例を元にディスカッションを行います。

- ◆日時：2019年4月20日(土) 13:30～16:00
- ◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)
- ◆お試参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)
- ◆会場：都内会場を予定(会場の詳細については事務局までお問い合わせください。)
(事務局 TEL:042-806-9843 e-mail: jimu@ful-crum.info)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です。
なお、必ずしも認定を保證するものではないことをご了承ください。

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内容】

- 第1部：宗教法人課税の理論と今後の在り方
- 第2部：相続税法9条に規定するみなし贈与課税の課税要件—東京高裁平成27年4月22日判決・訟月63巻12号2435頁—
(当研究所代表理事：酒井克彦)

第2部では、グループ討議によるディスカッションを実施します。

- ◆主催：一般社団法人ファルクラム
(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)
所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次のご案内】 ファルクラム第76回租税法研究会

- ◆日時・場所：平成31年6月15日(土) 都内会場
- ◆テーマ：未定

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、下記申込URL・右QRコードあるいはFAXにてご返信ください。

<http://bit.ly/75sta-yes>

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試参加希望	<input type="checkbox"/> (√チェック)
参加者名			



お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>

各位

【プロゼミコース】

ファルクラム 第41回 プロゼミ



免税事業者における課税売上高 -最高裁平成17年2月1日第三小法廷判決-

この度の知的バトル対決ディベート合戦の素材では、免税事業者における課税売上高が争われた事例として最高裁平成17年2月1日第三小法廷判決（民集59巻2号245頁）を題材にしており、前回のプロゼミ以降さらなる資料収集等がなされているかと思えます。今回のプロゼミではそうした各班が独自で集めた資料等を元に、実際に立論を構成し、次回のディベート本番に向けて盤石な理論武装を整えましょう。また、各チームの立論が出来上がったのちに対戦相手の立論を確認することで、自らのチームの弱点を探すことにも努めたいと思えます。

◆日時：2019年4月20日(土)16:20～18:00

◆会場：都内会場を予定

(会場の詳細については事務局までお問い合わせください。
事務局 TEL: 042-806-9843 e-mail: jimuf@ful-crum.info)

◆講師：酒井 克彦 ファルクラム代表理事
(中央大学商学部教授)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です(なお、必ずしも認定を保證するものではないことをご承ください。)

【内容】

●免税事業者における課税売上高の意義が争われた事例
-最高裁平成17年2月1日第三小法廷判決(民集59巻2号245頁)-

上記事例を素材に議論・酒井教授の解説等を行います。

【次回のご案内】第42回プロゼミ

◆日時：平成31年6月15日(土)予定

◆会場：都内会場を予定

◆テーマ：免税事業者における課税売上高ディベート

★プロゼミ会員募集中★

【プロゼミコースとは】

◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制のゼミコースです。

◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。

◆受講料：年会費18万円(月額1万5,000円)

※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円(非開催月は1万5,000円)

【会員特典】

◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・3・5・8月は非開催月))

◆公開セミナーの無料参加

◆毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)

◆プロゼミ研究会欠席時のDVD無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催：一般社団法人ファルクラム (詳細はHPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)
〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号 TEL042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く
お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimuf@ful-crum.info)

ファルクラム主催
TKC(資産税研究会)＝租税訴訟学会共同開催

2019年度第7回宿泊型研究会

北海道札幌

2019.9.21-22



日程：2019年9月21日(土)～22日(日)

テーマ：資産税を巡る諸問題

場所：ロイトン札幌（予定）

1日目：合同シンポジウム・租税法研究会・懇親会

2日目：講演会（酒井教授）＊ファルクラム会員優先

申込み等詳細につきましては追ってご連絡致します。

平成 31 年度ファルクラム年間予定表

平成 30 年 10 月 24 日現在

平成 31 年度のファルクラム年間予定は次のとおりです。

租税法研究会と同日に、プロゼミコース・研究ゼミを開催します。

下記のほか、夏には、毎年恒例の宿泊型研究会として第 7 回夏季合宿を開催予定です。

また、プレップ・ファルクラムのステップアップ版のコースを春より開催予定です。

* 予定変更等の場合には当 HP もしくは事務局よりお知らせいたします。予めご了承ください。

* プレップ・ファルクラムにつきましては、カリキュラム内容によって酒井代表が講演する回もございます。

研究会等	日程等	講演者等・備考
1 月		
第 2 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	1 月 10 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
第 74 回 租税法研究会	1 月 12 日 (土)	酒井克彦 代表
第 15 回 プレップ・ファルクラム第 1 期生	1 月 15 日 (火)	臼倉真純 上席主任研究員 (第 1 期生・第 2 期生同時開催)
第 12 回 プレップ・ファルクラム第 2 期生		
第 3 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	1 月 24 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
2 月		
第 4 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	2 月 7 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
第 5 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	2 月 21 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
4 月		
第 6 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	4 月 4 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
第 75 回 租税法研究会	4 月 20 日 (土)	酒井克彦 代表
第 7 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	4 月 25 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
5 月		
第 8 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	5 月 16 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
6 月		
第 9 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	6 月 6 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
第 76 回 租税法研究会	6 月 15 日 (土)	酒井克彦 代表
第 10 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	6 月 20 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
7 月		
第 11 回 プレップ・ファルクラム第 3 期生	7 月 4 日 (木)	臼倉真純 上席主任研究員
第 77 回 租税法研究会	7 月 13 日 (土)	酒井克彦 代表
9 月		
第 78 回 租税法研究会	9 月 14 日 (土)	酒井克彦 代表
10 月		
第 79 回 租税法研究会	10 月 19 日 (土)	酒井克彦 代表
2019 年度 第 2 回公開セミナー	10 月または 11 月開催予定	酒井克彦 代表、会員参加費無料
11 月		
第 80 回 租税法研究会	11 月 16 日 (土)	酒井克彦 代表 (9 日に変更の可能性有)
12 月		
第 81 回 租税法研究会	12 月 14 日 (土)	酒井克彦 代表

平成 30 年 7 月

会員各位

DVD 受講から YouTube 受講への移行のお願い

平素より大変お世話になっております。

この度、欠席者への情報提供や学習用 DVD につきまして、これまでの DVD 受講から YouTube 受講への移行にご協力賜りたく、ご案内をさせていただきます。

従来、ファルクラムでは、欠席時のフォローや毎月お送りしております学習用 DVD を原則として DVD でご用意してまいりました。

ファルクラムにて DVD 受講を開始しました当時は、インターネット上のオンライン視聴につきまして動作不具合や一部システムの不安定などが見受けられましたため、アナログではございますがこれまで DVD でのご提供を採用してきた次第です。

これに対して、DVD は視聴の場所や時間に制限があるといった不便や、DVD を皆さまのもとにお届けるまでに時間がかかってしまい学習をお待たせしてしまうなどといったこともございました。

近年では、すっかり YouTube 等を通じたオンライン視聴が身近になり、時間と場所を選ばない学習スタイルが当たり前の時代となっております。つきましては、ファルクラムでもそうしたオンライン視聴を積極的に取り入れることで、皆さまにとって一層身近で、より学習しやすいスタイルを取り入れるべく、この度、YouTube 視聴への移行を進めていきたいと考えております。

DVD 制度を完全に廃止するわけではございませんので、YouTube 視聴がどうしても困難な会員の方には従来通り DVD をご用意致しますが、会員の皆さまにはできる限り YouTube 受講への切り替えにご協力いただければ幸いに存じます。

なお、学習用 DVD を YouTube 視聴に移行された方への特典としましては、DVD 受講で収録しきれないレベルアップ論点等を特典として皆さまにご提供致します。

YouTube による視聴の方法等につきましては、別途メールにてご連絡致します。

皆さまのご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人ファルクラム事務局

TEL : 042-806-9843

mail : jimmu@ful-crum.info



変動する企業会計と法人税法

刻々と変化する経済取引を適切に財務諸表に反映すべく、企業会計は度々基準や指針の制定改定を繰り返します。これに比すれば、法人税法上の取扱いはなかなか変更がなされないという意味で、企業会計を「動」、法人税法を「静」と位置付けることもできるかもしれません。企業会計と法人税法は切っても切れない関係である一方、近年はその乖離が著しいと評価されることも多くなっています。今回のセミナーでは、平成30年度税制改正を軸に、そうした両者の関係について理解を深めましょう。

日時等：各回 18:20～20:30

- ① 4月16日(火)
- ② 6月11日(火)
- ③ 6月25日(火)
- ④ 7月 9日(火)
- ⑤ 7月23日(火)

講師：酒井 克彦（当研究所所長・中央大学教授・博士（法学））

内容：法人税法は「企業会計準拠主義」を採用しているため、自ずと企業会計の変化に影響を受ける建付けとなっています。もっとも、法人税法は、「別段の定め」として、企業会計に準拠しない取扱いを独自に設けるとともに、主に判例法理によって、公正処理基準該当性の判断等を通じ、法人税法上の趣旨目的の観点に立ち企業会計から一定の距離を保ってきた面もありますが、やはり企業会計準拠の前提を無視することはできません。かつてはトライアングル体制などと称される中で、企業会計と法人税法が同じ方向を向くことが評価されてきた時期もありましたが、現在ではそうした体制は崩壊したとされ、両者の乖離は日々著しいものとなってきています。昨年収益認識基準が公表され企業会計が大きく動いたことに対し、平成30年度税制改正によって法人税法はいち早く同法22条の2を創設し、法人税法が収益認識基準に依拠しない姿勢を明確なものとなりました。こうした法人税法の素早い対応には実務上驚きの声も聞こえたところですが、通達はどうなったのでしょうか。今回のセミナーでは、かかる改正に着目し、企業会計と法人税法の今後の動向について深く検討してみましょ。

場所：ハロー会議室曙橋予定（東京都新宿区片町1-3-1 第3田中ビル・都営新宿線曙橋駅A4徒歩3分）

受講料：各回単発申込：一般 5万円 会員2万円
 全回一括申込：一般 25万円 会員5万円（欠席時映像フォロー・レジュメ等資料付き）
 YouTube受講一括：一般 25万円 会員5万円（レジュメ等資料付き）

お申込：下記URLまたはQRコード、FAXよりお申込みください。

<http://bit.ly/2019oyo>



ご芳名	アコード租税総合研究所会員...□(✓を入れてください)		
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			

FAX : 042-806-9844

一般社団法人アコード租税総合研究所

TEL. 042-806-9843 E-mail. honbu@at-i.info <http://accordtax.net/>

* 同業競合他社の方のご参加はお断りしております *



応用セミナー全5回
平成30年10月9日よりスタート

最新重要租税判例解析講座2018

アコード租税総合研究所では、毎年「最新重要租税判例解析講座」を開催しております。今年も、全5回にわたり、最近の裁判例の中から厳選した重要租税判例を取り上げます。事案の争点や判決の要旨の確認はもちろんのこと、判決の考え方や実務への影響・留意点等について詳細に解説いたします。

日々変化する租税実務に乗り遅れることのないよう、最新の裁判例を身に着けましょう！

日時等：各回 18:20～20:30

- ① 10月9日(火)
- ② 10月22日(月)
- ③ 11月20日(火)
- ④ 12月17日(月)
- ⑤ 1月22日(火)

講師：泉絢也（当研究所研究顧問・千葉商科大学専任講師・博士（会計学））

内容：下記のような重要租税判例を毎回取り上げ解説します（予定）。

- ・デンソー事件（最高裁平成29年10月24日第三小法廷判決・民集71巻8号1522頁）
- ・金地金のスワップ&寄託取引と譲渡所得（名古屋高裁平成29年12月14日判決）
- ・税理士が妻に対して支給した青色専従者給与が否認された事例（東京地裁平成28年9月30日判決）
- ・措置法第42条の6の「その製作の後事業の用に供されたことのないもの」の意義（国税不服審判所平成29年10月31日裁決）
- ・借地権設定の対価として通常権利金その他の一時金を支払う取引上の慣行がある地域に該当するとされた事例（新潟地裁平成24年12月20日判決）

場所：ハロー会議室曙橋（東京都新宿区片町1-3-1 第3田中ビル・都営新宿線曙橋駅A4徒歩3分）

受講料：各回単発申込：一般 5万円 会員2万円
 全回一括申込：一般 25万円 会員5万円（欠席時映像フォロー・レジュメ等資料付き）
 YouTube受講一括：一般 25万円 会員5万円（レジュメ等資料付き）



お申込：下記URLまたはQRコード、FAXよりお申込みください。

<http://bit.ly/2018han>

ご芳名	アコード租税総合研究所会員... <input type="checkbox"/> (✓を入れてください)		
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			

FAX：042-806-9844

一般社団法人アコード租税総合研究所

TEL. 042-806-9843 E-mail. honbu@at-i.info <http://accordtax.net/>

* 同業競合他社の方のご参加はお断りしております *

平成 31 年度上半期アコード租税総合研究所 セミナ一年間予定表

平成 30 年 12 月現在

平成 31 年度上半期のアコード租税総合研究所開催セミナーの年間予定は次のとおりです。

下記のほか、当研究所の研究顧問等をお招きし、資産税基礎セミナーなどの開催を予定しております。

また、各種委員会につきましては、詳細が決まり次第 HP 等にてお知らせいたします。

* 予定変更等の場合には当 HP もしくは事務局よりお知らせいたします。予めご了承ください。

研究会等	日程等	講師等
平成 30 年 12 月		
基礎セミナー「消費税法上の『事業』概念」	12 月 20 日(木) 14:00~16:00	酒井克彦所長
平成 31 年 1 月		
基礎セミナー「平成 31 年度税制改正について語る」	1 月 11 日(金) 18:20~20:30	酒井克彦所長
4 月		
応用セミナー「変動する企業会計と法人税法の関係(仮)」 (第 1 回/全 5 回)	4 月 16 日(火) 18:20~20:30	酒井克彦所長
6 月		
応用セミナー「変動する企業会計と法人税法の関係(仮)」 (第 2 回/全 5 回)	6 月 11 日(火) 18:20~20:30	酒井克彦所長
応用セミナー「変動する企業会計と法人税法の関係(仮)」 (第 3 回/全 5 回)	6 月 25 日(火) 18:20~20:30	酒井克彦所長
2019 年度 第 1 回公開セミナー	6 月 20 日(木) 14:00 予定	酒井克彦所長
7 月		
応用セミナー「変動する企業会計と法人税法の関係(仮)」 (第 4 回/全 5 回)	7 月 9 日(火) 18:20~20:30	酒井克彦所長
8 月		
応用セミナー「変動する企業会計と法人税法の関係(仮)」 (第 5 回/全 5 回)	7 月 23 日(火) 18:20~20:30	酒井克彦所長

秋は、重要租税判例解析講座 2019(全5回)を開催いたします。

また、上記の他、各種基礎セミナーを開催予定です。

アコード取扱いDVD 一覧

2018.10月現在

	テーマ	講師	年月	会員価格	一般価格
1	基礎セミナー「所得税法の完全制覇(導入編)」	酒井克彦	2011.12月	¥10,000	¥20,000
2	応用セミナー「所得税法の論点研究(第1期:全5回)」	酒井克彦	2012.1月～	¥50,000	¥250,000
3	応用セミナー「所得税法の論点研究(第2期:全5回)」	酒井克彦	2012.10月～	¥50,000	¥250,000
4	基礎セミナー「いまさら法学部！—租税法解釈のナビゲーション講座(その1)—」	酒井克彦	2013.3月	¥10,000	¥20,000
5	基礎セミナー「租税回避って何？—事例で学ぶ否認の分岐点—」	酒井克彦	2013.4月	¥10,000	¥20,000
6	応用セミナー「いまさら法学部！—その2:フォローアップ租税法編(全5回)—」	酒井克彦	2013.4月～	¥50,000	¥250,000
7	基礎セミナー「実務に活かす！減価償却・取得価額(その1)」	酒井克彦/菅原英雄	2013.6月	¥10,000	¥20,000
8	基礎セミナー「実務に活かす！減価償却・取得価額(その2)」	酒井克彦/菅原英雄	2013.7月	¥10,000	¥20,000
9	基礎セミナー「実務に活かす！益金の計上時期」	酒井克彦	2013.9月	¥10,000	¥20,000
10	応用セミナー「最新重要租税判例解析講座(全5回)」	酒井克彦	2013.11月～	¥50,000	¥250,000
11	応用セミナー「いまさら法学部！—その3:ステップアップ租税法編(全5回)—」	酒井克彦	2014.4月～	¥50,000	¥250,000
12	基礎セミナー「徹底理解！欠損金の実務—(その1)法人単体としての欠損金の実務—」	酒井克彦/菅原英雄	2014.8月	¥10,000	¥20,000
13	基礎セミナー「事例で学ぶ 加算税・延滞税」	酒井克彦	2014.8月	¥10,000	¥20,000
14	基礎セミナー「徹底理解！欠損金の実務—(その2)法人間における欠損金の利用—」	酒井克彦/菅原英雄	2014.9月	¥10,000	¥20,000
15	応用セミナー「最新重要租税判例解析講座2014(全5回)」	酒井克彦	2014.9月～	¥50,000	¥250,000
16	基礎セミナー「相続税増税に対する実務対策」	松岡章夫	2014.11月	¥10,000	¥20,000
17	基礎セミナー「知っておくべき資本取引に関する税務(その1)」	菅原英雄	2015.4月	¥10,000	¥20,000
18	応用セミナー「いまさら法学部！—その4:クローズアップ課税要件事実論編(全5回)—」	酒井克彦	2015.4月～	¥50,000	¥250,000
19	基礎セミナー「事例と最新動向で学ぶ租税回避」	酒井克彦	2015.6月	¥10,000	¥20,000
20	基礎セミナー「相続税の実務対策ポイント(その1)」	松岡章夫	2015.8月	¥10,000	¥20,000
21	基礎セミナー「知っておくべき資本取引に関する税務(その2)」	菅原英雄	2015.10月	¥10,000	¥20,000
22	応用セミナー「いまさら所得税法—基礎から学ぶ集中講義(全7回)—」	酒井克彦	2015.10月～	¥50,000	¥200,000
23	基礎セミナー「相続税の実務対策ポイント(その2)」	松岡章夫	2015.11月	¥10,000	¥20,000
24	基礎セミナー「平成28年度税制改正の総点検」	酒井克彦	2016.4月	¥10,000	¥20,000
25	基礎セミナー「基礎から学ぶ国際税務」	細田 明	2016.6月	¥10,000	¥20,000
26	相続税法基礎セミナー(その1)「遺産分割に関する相続税法上の法律問題」	松岡章夫	2016.7月	¥10,000	¥20,000
27	応用セミナー「最新重要租税判例解析講座2016(全5回)」	酒井克彦	2016.6月～	¥50,000	¥250,000
28	相続税法基礎セミナー(その2)「遺産分割に関する相続税法上の実務問題」	松岡章夫	2016.11月	¥10,000	¥20,000
29	応用セミナー「いまさら法人税法—基礎から学ぶ集中講義(全6回)—」	酒井克彦	2016.9月 ～12月	¥50,000	¥200,000
30	基礎セミナー「基礎から学ぶ国際税務(その2)」	細田 明	2017.1月	¥10,000	¥20,000
31	応用セミナー「いまさら税務調査—基礎から学ぶ集中講義(全6回)—」	酒井克彦	2017.4月 ～7月	¥50,000	¥200,000
32	相続税法基礎セミナー「非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予の活用方法について」	松岡章夫	2017.7月	¥10,000	¥20,000
33	基礎セミナー「税務調査と交際費・寄附金」	菅原英雄	2017.9月	¥10,000	¥20,000
34	応用セミナー「最新重要租税判例解析講座2017(全5回)」	酒井克彦	2017.10月 ～1月	¥50,000	¥250,000
35	応用セミナー「税務調査や税務相談にいかす争点整理術(全5回)」	泉 絢也	2018.4月 ～7月	¥50,000	¥250,000
36	応用セミナー「実践 課税要件事実論の実務活用(全5回)」	石井 亮	2018.8月 ～10月	¥50,000	¥250,000

※DVDにはすべて講義レジュメ(又は参考資料)等をご用意しております(ただし、テキスト等として使用した書籍は付属していません。)。
※アコードのセミナーは1回の講義で約2時間～2時間20分程度になります(応用セミナー全5回ものはDVD5枚セットでの価格です。)

先行予約受付中!

クローズアップ事業承継税制

中央大学商学部教授 酒井 克彦 編著 A5・並製



予価(会員特価) **2,000** 円(税・送料込)

第1章 事業承継と生命保険

第2章 事業承継と税務

第3章 事業承継と税務の取扱い 実務編 Q&A

○基礎事例

- ・社長が従業員持株会へ株式の譲渡をした場合
- ・従業員持株会へ株式を譲渡する場合の株式の価額
- ・相続で取得した株式をその株式を発行した会社に譲渡した場合
- ・遺産分割を代償分割の方法によった場合の相続税の課税価格
- ・持株会社の活用による株価上昇の抑制
- ・債務超過の会社との合併による株価引き下げ策
- ・スクイズアウト
- ・スピントフ
- ・高収益事業の譲渡による事業承継
- ・民法(相続関係)改正後の相続・事業承継対策
- ・代償分割と生命保険
- ・相続税の納税資金の確保等のための生命保険の活用
- ・後継者の運転資金のための生命保険の活用…ほか

○応用事例

- ・保険金受取による分配可能額及び株式評価額への影響

- ・MBOによる事業承継

- ・生命保険契約の契約者変更に伴う課税関係

- ・後継者出資の資産管理会社へ収益物件を譲渡する際の譲渡価格…ほか

第4章 事業承継と税務の取扱い 理論編

(1) 取引相場のない株式

(2) 相続税基本通達 9-2 みなし贈与

(3) 個人から法人への契約者変更

第5章 裁判例の紹介

- ・「著しく低い価額」とは、時価の2分の1未満の価額をいうのか否かが争われた事例
- ・同族会社の代表者が従業員から株式を額面価額で買い取った場合、時価と買取価額の差額が低額譲受に当たるか否かが争われた事例
- ・財産の贈与を受けた者の住所が国内にあるかどうか争われた事例(武富士事件)
- ・土地建物を贈与する旨の公正証書は、真実贈与の意思で作成されたものではなく、所有権移転登記の時期に贈与があったとされた事例
- ・相続人の同族会社に対する債権放棄に同族会社の行為計算の否認規定が適用されないとされた事例…ほか

【主要目次】

↑ **FAX:03 - 3661 - 5268**

【送付先住所】 〒

【氏名】

【連絡先】

冊

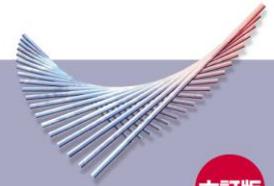
所得税法を根幹から理論的・体系的に理解できる必備書！

注解 所得税法

六訂版

注解
所得税法

注解所得税法研究会 編



六訂版

一般財団法人
大蔵財務協会

注解所得税法研究会 編



➤ A5判・1624頁・定価6,600円(本体価格6,111円+税)・平成31年1月刊

租税体系の中核である所得税制の沿革から所得税法における各規定の趣旨・考え方に至るまでを精緻に解説。所得税法を根幹から理論的・体系的に理解するために欠かすことのできない必備書。

本書の特色

- ☞ 税務当局の解釈通達をはじめ、主要判例・裁決例・学説等を交えながら所得税法を理論的・体系的に解説。
- ☞ 六訂版においては、前回版(平成23年9月刊)以降に行われた所得税制に係る所要の改正を網羅。また、所得税法の解釈・適用をめぐる重要な裁判例を新たに収録するなど内容を大幅アップ・デート。
- ☞ 各章の脚注解説において、所得税法の更なる深い理解及び今後の所得税法研究に有益な参考文献・資料を数多く紹介。
- ☞ 巻末には事項索引を収録。

発行

一般財団法人 大蔵財務協会

ホームページURL <http://www.zaikyo.or.jp>

〒130-8585 東京都墨田区東駒形1-14-1財協ビル TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001

⇒申込みFAX03-3829-4001 ※定価の2割引・送料サービス

申 込 書	六訂版 注解 所得税法		冊
	■ご住所 (〒 -) TEL () - FAX () - ☞FAX・メルマガ会員募集中 ご希望の方は√印 <input type="checkbox"/>		
	メールアドレス		
	■ご名称	■ご担当者名	

お申し込みは TEL (03-3829-4141)、FAX (03-3829-4001) または弊社ホームページ (<http://www.zaikyo.or.jp>) からできます。

六訂版 注解 所得税法 目次

<p>第1章 所得税法の仕組み</p> <p>1 納税義務者/2 所得の帰属/3 所得税の課税単位/4 課税標準の計算/5 所得控除/6 税額/7 税額控除/8 非居住者の納税義務/9 納税手続/10 租税法の適正な執行を図るための措置/11 所得税制の現状</p> <p>第2章 納税義務者・源泉徴収義務者</p> <p>第1節 納税義務者</p> <p>1 概説/2 居住者、非居住者、内国法人、外国法人</p> <p>第2節 源泉徴収義務者</p> <p>第3節 人格のない社団等の地位</p> <p>第4節 民法上の組合・匿名組合・有限責任組合</p> <p>第5節 信託</p> <p>1 概説/2 所得税及び法人税における信託基本税制/3 信託源泉徴収税制</p> <p>第3章 課税単位</p> <p>第1節 制度の沿革</p> <p>第2節 現行制度の概要</p> <p>第3節 外国の立法例</p> <p>第4節 課税単位のあり方</p> <p>第4章 所得の帰属に関する通則</p> <p>第1節 実質課税の原則</p> <p>1 概説/2 実質所得者課税の沿革/3 所得税法12条の解釈</p> <p>第2節 実質課税の原則</p> <p>1 概説/2 「実質主義」に関連する主要問題</p> <p>第5章 所得計算の通則</p> <p>第1節 税額の計算の順序</p> <p>第2節 所得概念</p> <p>1 概説/2 所得概念の発展/3 課税所得計算上の控除項目の拡大/4 所得概念をめぐるその他の問題</p> <p>第3節 非課税所得</p> <p>1 非課税所得と免税所得/2 人的非課税と物的非課税/3 物的非課税の種類/4 重要な裁判例</p> <p>第4節 課税年度と所得等の年度帰属</p> <p>1 所得税の課税年度/2 所得の年度帰属</p> <p>第5節 課税標準等の計算</p> <p>1 所得の総合(総合所得税)と分離/2 所得分類の意義/3 所得控除と税額控除</p> <p>第6章 利子所得</p> <p>第1節 利子所得の意義</p> <p>1 概説/2 利子所得の定義/3 利子所得の金額</p> <p>第2節 利子課税の概要と沿革</p> <p>1 現行の利子等課税制度/2 利子課税の沿革</p> <p>第3節 非課税とされる利子所得</p> <p>1 所得法の規定によるもの/2 租税特別措置法によるもの/3 その他の法令によるもの</p> <p>第7章 配当所得</p> <p>第1節 配当所得の意義</p> <p>1 概説/2 配当所得の定義/3 剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配/4 基金利息/5 投資信託及び特定受益証券発行信託の収益の分配/6 配当所得の収入金額/7 負債利子控除</p> <p>第2節 配当課税の概要と沿革</p> <p>1 現行の配当課税制度/2 配当課税の沿革</p> <p>第3節 みなし配当所得</p> <p>1 みなし配当が生ずる場合/2 法人税法上のみなし配当と所得税法上のみなし配当/3 裁判例の紹介/4 みなし配当課税の沿革/5 株式配当等をめぐる所得概念上の問題</p> <p>第8章 不動産所得</p> <p>第1節 不動産所得の意義</p> <p>1 概説/2 不動産所得の定義</p> <p>第2節 不動産所得の金額の計算</p> <p>第9章 事業所得</p> <p>第1節 事業所得の意義</p> <p>1 概説/2 事業所得の定義</p> <p>第2節 事業所得の金額の計算</p> <p>第10章 給与所得</p> <p>第1節 給与所得の意義</p> <p>1 概説/2 給与所得の定義</p> <p>第2節 給与所得の金額の計算</p> <p>第11章 退職所得</p> <p>第1節 退職所得の意義</p> <p>1 概説/2 退職所得の定義</p> <p>第2節 退職所得の金額の計算</p> <p>1 収入金額の計算/2 退職所得控除額の計算</p> <p>第3節 みなし退職所得</p> <p>1 概説/2 みなし退職所得とされる一時金/4 退職所得等に含まれない一時金等/5 退職一時金に係る勤続年数の計算/6 所得金額の計算</p> <p>第12章 山林所得</p> <p>第1節 山林所得の意義</p> <p>1 概説/2 山林所得の定義</p> <p>第2節 山林所得の金額の計算</p> <p>1 総収入金額/2 必要経費/3 特別控除/4 他の所得との関連</p> <p>第13章 譲渡所得</p> <p>第1節 譲渡所得課税の趣旨と沿革</p> <p>1 譲渡所得課税の趣旨/2 譲渡所得課税の沿革</p> <p>第2節 譲渡所得の意義</p> <p>1 譲渡所得の基因となる資産の意義/2 譲渡所得の基因とならない資産/3 譲渡所得における譲渡の意義</p> <p>第3節 譲渡所得の範囲</p> <p>1 借地権の設定等/2 みなし譲渡/3 非課税所得</p> <p>第4節 譲渡所得の金額の計算</p> <p>1 概説/2 総収入金額の計算/3 資産の譲渡代金が回収不能となった場合等の所得計算の特例/4 取得費及び譲渡費用の計算/5 譲渡資産の取得に要した借入金の利子</p> <p>第5節 譲渡所得等の課税の特例</p> <p>1 土地等又は建物等の譲渡による所得/2 有価証券の譲渡による所得</p> <p>第14章 一時所得</p> <p>第1節 一時所得の意義と範囲</p> <p>1 概説/2 一時所得の定義/3 一時所得の範囲/4 非課税所得</p> <p>第2節 一時所得の金額の計算</p> <p>第15章 雑所得</p> <p>第1節 雑所得の意義と沿革</p> <p>第2節 公的年金等以外の雑所得</p> <p>1 雑所得の定義/2 雑所得の金額の計算</p> <p>第3節 公的年金等に係る雑所得</p> <p>1 公的年金等の範囲/2 公的年金等に係る雑所得の金額の計算/3 適格長期年金等の取扱い</p> <p>第16章 収入金額</p> <p>第1節 収入金額の意義</p> <p>1 概説/2 収入金額の範囲</p> <p>第2節 収入金額の計上の時期</p> <p>1 いわゆる権利確定主義/2 権利確定主義の例外/3 各種所得ごとの収入金額計上の時期</p> <p>第3節 「経済的利益」をめぐる若干の問題</p> <p>1 「経済的利益」の内容/2 収入金額計上の時期/3 「経済的利益」の評価/4 収入金額計上の過及訂正/5 国庫補助金等を受けた場合/6 移転等の支出に充てるための交付金を受けた場合/7 免許許可の決定等により債務免除を受けた場合/8 外国所得税の額が減額された場合/9 収入金額に代わる性質を有するもの</p> <p>第17章 必要経費</p> <p>第1節 必要経費の意義</p> <p>1 概説/2 必要経費の範囲/3 必要経費に関する別段の定め</p> <p>第2節 必要経費と家事費</p> <p>1 家事費、家事関連費の必要経費不算入/2 特殊な費用項目の考え方</p> <p>第3節 必要経費の計上の時期</p> <p>第18章 損益通算と純損失の繰越控除等</p> <p>第1節 損益通算の意義と範囲</p> <p>1 概説/2 損益通算の意義/3 損益通算の対象とならぬ損失</p> <p>第2節 損益通算の順序</p> <p>第3節 純損失等の繰越控除及び繰戻し還付</p> <p>1 概説/2 青色申告者の純損失の繰越控除/3 変動所得及び被災事業用資産の損失の繰越控除/4 青色申告者の純損失の繰戻し還付/5 純損失の繰越控除/6 繰越控除の方法</p> <p>第19章 所得控除と税額控除</p> <p>第1節 所得控除と税額控除の沿革</p> <p>1 概説/2 沿革</p> <p>第2節 各種所得控除の論点</p> <p>1 雑損控除/2 医療費控除/3 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除/4 寄附金控除/5 障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除/6 配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除</p> <p>第3節 税額控除の論点</p> <p>1 配当控除の意義と金額/2 分配時調整外国税相当額控除の意義と金額/3 外国税額控除の意義と金額/4 住宅借入金等特別控除の意義と金額/5 政党等寄附金特別控除の意義と金額/6 認定NPO法人等寄附金特別控除の意義と金額/7 公益社団法人等寄附金特別控除の意義と金額/8 特定増改築等をした場合又は認定住宅を取得した場合の特別控除の意義と金額</p> <p>第20章 申告納税制度</p> <p>第1節 申告納税の採用と納税申告</p> <p>1 概説/2 納税申告の法的性格/3 納税申告書の種類/4 所得税の予定納税と確定申告/5 修正申告</p> <p>第2節 青色申告制度</p> <p>1 概説/2 青色申告の承認制度/3 青色申告者の義務と特典/4 青色申告の承認の取消し</p> <p>第3節 更正の請求</p> <p>1 通常の場合の更正の請求/2 後発的事由に基づく更正の請求/3 更正の請求の具体的手続とその効果</p> <p>第4節 更正又は決定</p> <p>1 概説/2 更正又は決定の手続/3 更正又は決定と更正との相互関係/4 青色更正の理由/5 推計による更正又は決定/6 更正又は決定の期間制限</p> <p>第21章 税務調査と質問検査権</p> <p>第1節 税務調査の意義と種類</p> <p>1 概説/2 税務調査の種類/3 所得税の調査体系</p> <p>第2節 質問検査権の諸問題</p> <p>1 概説/2 質問検査の必要性/3 質問検査権行使の方法と限界/4 「納税義務がある者」、「納税義務があると認められる者」/5 取引先等に対する反面調査/6 税務調査手続の整備</p> <p>第3節 税務職員への守秘義務</p> <p>1 国家公務員法上の守秘義務と税法上の守秘義務/2 秘密の意義/3 守秘義務の解除</p> <p>第22章 非居住者に対する課税</p> <p>第1節 非居住者に対する課税の概要</p> <p>1 概説/2 沿革</p> <p>第2節 国内源泉所得の範囲</p> <p>1 恒久的施設帰属所得/2 資産の運用又は保有により生ずる所得/3 資産の譲渡により生ずる所得/4 組合契約事業利益の配分/5 土地等の譲渡による所得/6 人的役務の提供事業の対価/7 不動産等の賃貸料等/8 預貯金等の利子等/9 剰余金の配当等/10 貸付金の利子/11 工業所有権等の使用料等/12 給与、人的役務の報酬等/13 事業の広告宣伝のための賞金/14 生命保険契約等に基づく年金等/15 定期積金の給付補填金等/16 匿名組合契約等に基づく利益の分配/17 その他の源泉が国内にある所得</p> <p>第3節 国内源泉所得に対する課税方式</p> <p>1 恒久的施設の意義/2 総合課税と分離課税/3 非居住者に支払う所得の源泉徴収</p> <p>第4節 非居住者課税と租税条約</p> <p>第23章 源泉徴収制度</p> <p>第1節 源泉徴収制度の概要</p> <p>1 概説/2 沿革/3 源泉徴収制度の基本的な仕組み</p> <p>第2節 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収</p> <p>1 概説/2 給与所得の源泉徴収/3 年末調整/4 退職所得の源泉徴収/5 公的年金等の源泉徴収</p> <p>第3節 報酬、料金等の源泉徴収</p> <p>1 概説/2 源泉徴収の対象となる報酬料金等/3 源泉徴収税額</p> <p>(事項索引)</p>	<p>第2節 一時所得の金額の計算</p> <p>第15章 雑所得</p> <p>第1節 雑所得の意義と沿革</p> <p>第2節 公的年金等以外の雑所得</p> <p>1 雑所得の定義/2 雑所得の金額の計算</p> <p>第3節 公的年金等に係る雑所得</p> <p>1 公的年金等の範囲/2 公的年金等に係る雑所得の金額の計算/3 適格長期年金等の取扱い</p> <p>第16章 収入金額</p> <p>第1節 収入金額の意義</p> <p>1 概説/2 収入金額の範囲</p> <p>第2節 収入金額の計上の時期</p> <p>1 いわゆる権利確定主義/2 権利確定主義の例外/3 各種所得ごとの収入金額計上の時期</p> <p>第3節 「経済的利益」をめぐる若干の問題</p> <p>1 「経済的利益」の内容/2 収入金額計上の時期/3 「経済的利益」の評価/4 収入金額計上の過及訂正/5 国庫補助金等を受けた場合/6 移転等の支出に充てるための交付金を受けた場合/7 免許許可の決定等により債務免除を受けた場合/8 外国所得税の額が減額された場合/9 収入金額に代わる性質を有するもの</p> <p>第17章 必要経費</p> <p>第1節 必要経費の意義</p> <p>1 概説/2 必要経費の範囲/3 必要経費に関する別段の定め</p> <p>第2節 必要経費と家事費</p> <p>1 家事費、家事関連費の必要経費不算入/2 特殊な費用項目の考え方</p> <p>第3節 必要経費の計上の時期</p> <p>第18章 損益通算と純損失の繰越控除等</p> <p>第1節 損益通算の意義と範囲</p> <p>1 概説/2 損益通算の意義/3 損益通算の対象とならぬ損失</p> <p>第2節 損益通算の順序</p> <p>第3節 純損失等の繰越控除及び繰戻し還付</p> <p>1 概説/2 青色申告者の純損失の繰越控除/3 変動所得及び被災事業用資産の損失の繰越控除/4 青色申告者の純損失の繰戻し還付/5 純損失の繰越控除/6 繰越控除の方法</p> <p>第19章 所得控除と税額控除</p> <p>第1節 所得控除と税額控除の沿革</p> <p>1 概説/2 沿革</p> <p>第2節 各種所得控除の論点</p> <p>1 雑損控除/2 医療費控除/3 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除/4 寄附金控除/5 障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除/6 配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除</p> <p>第3節 税額控除の論点</p> <p>1 配当控除の意義と金額/2 分配時調整外国税相当額控除の意義と金額/3 外国税額控除の意義と金額/4 住宅借入金等特別控除の意義と金額/5 政党等寄附金特別控除の意義と金額/6 認定NPO法人等寄附金特別控除の意義と金額/7 公益社団法人等寄附金特別控除の意義と金額/8 特定増改築等をした場合又は認定住宅を取得した場合の特別控除の意義と金額</p> <p>第20章 申告納税制度</p> <p>第1節 申告納税の採用と納税申告</p> <p>1 概説/2 納税申告の法的性格/3 納税申告書の種類/4 所得税の予定納税と確定申告/5 修正申告</p> <p>第2節 青色申告制度</p> <p>1 概説/2 青色申告の承認制度/3 青色申告者の義務と特典/4 青色申告の承認の取消し</p> <p>第3節 更正の請求</p> <p>1 通常の場合の更正の請求/2 後発的事由に基づく更正の請求/3 更正の請求の具体的手続とその効果</p> <p>第4節 更正又は決定</p> <p>1 概説/2 更正又は決定の手続/3 更正又は決定と更正との相互関係/4 青色更正の理由/5 推計による更正又は決定/6 更正又は決定の期間制限</p> <p>第21章 税務調査と質問検査権</p> <p>第1節 税務調査の意義と種類</p> <p>1 概説/2 税務調査の種類/3 所得税の調査体系</p> <p>第2節 質問検査権の諸問題</p> <p>1 概説/2 質問検査の必要性/3 質問検査権行使の方法と限界/4 「納税義務がある者」、「納税義務があると認められる者」/5 取引先等に対する反面調査/6 税務調査手続の整備</p> <p>第3節 税務職員への守秘義務</p> <p>1 国家公務員法上の守秘義務と税法上の守秘義務/2 秘密の意義/3 守秘義務の解除</p> <p>第22章 非居住者に対する課税</p> <p>第1節 非居住者に対する課税の概要</p> <p>1 概説/2 沿革</p> <p>第2節 国内源泉所得の範囲</p> <p>1 恒久的施設帰属所得/2 資産の運用又は保有により生ずる所得/3 資産の譲渡により生ずる所得/4 組合契約事業利益の配分/5 土地等の譲渡による所得/6 人的役務の提供事業の対価/7 不動産等の賃貸料等/8 預貯金等の利子等/9 剰余金の配当等/10 貸付金の利子/11 工業所有権等の使用料等/12 給与、人的役務の報酬等/13 事業の広告宣伝のための賞金/14 生命保険契約等に基づく年金等/15 定期積金の給付補填金等/16 匿名組合契約等に基づく利益の分配/17 その他の源泉が国内にある所得</p> <p>第3節 国内源泉所得に対する課税方式</p> <p>1 恒久的施設の意義/2 総合課税と分離課税/3 非居住者に支払う所得の源泉徴収</p> <p>第4節 非居住者課税と租税条約</p> <p>第23章 源泉徴収制度</p> <p>第1節 源泉徴収制度の概要</p> <p>1 概説/2 沿革/3 源泉徴収制度の基本的な仕組み</p> <p>第2節 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収</p> <p>1 概説/2 給与所得の源泉徴収/3 年末調整/4 退職所得の源泉徴収/5 公的年金等の源泉徴収</p> <p>第3節 報酬、料金等の源泉徴収</p> <p>1 概説/2 源泉徴収の対象となる報酬料金等/3 源泉徴収税額</p> <p>(事項索引)</p>
--	---

図書案内

※価格は税込みです。

 <p>図解 所得税 平成30年版</p> <p>中戸川 誠 編</p> <p>▶B5判・856頁 定価3,400円 2018年11月刊</p> <p>所得税に関する基本的事項を図表やフローチャートを用いて体系的に解説。研修教材としても最適な30年度税制改正に対応した最新版!</p>	 <p>所得税重要項目詳解 新訂版</p> <p>小田 満 著</p> <p>▶A5判・496頁 定価3,400円 2018年3月刊</p> <p>所得税における重要項目(有価証券、保険金、損害賠償金・補償金、資産損失、損益通算など)について、より深く理解したい読者のために、主要な論点を整理して分かりやすく解説!</p>	 <p>裁判例からみる所得税法</p> <p>酒井 克彦 著</p> <p>▶A5判・700頁 定価3,900円 2016年8月刊</p> <p>所得税法解釈の指針となる重要裁判例を数多く収録し、実際の裁判において示された当事者の主張や裁判所の判断を通じて所得税法を理論的・体系的に解説!</p>
--	---	--

発行 一般財団法人 大蔵財務協会 ホームページ URL <http://www.zaikyo.or.jp>
〒130-8585 東京都墨田区東駒形 1-14-1(財協ビル) TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001

申し込みFAX03-3829-4001 ※定価の2割引・送料サービス

<p>申込書</p>	<p>■ご住所(〒) TEL () - FAX () -</p> <p style="text-align: right;">☎FAX・メルマガ会員(新刊案内等)募集中 ご希望の方は☑印 □</p>
	<p>メールアドレス</p>
	<p>■ご名称</p> <p style="text-align: right;">■ご担当者名</p>

お申し込みは TEL (03-3829-4141)、FAX (03-3829-4001) または弊会ホームページ (<http://www.zaikyo.or.jp>) からできます。

プログレッシブ税務会計論Ⅱ(第2版)

—収益・費用と益金・損金—

酒井 克彦〔著〕

A5判・360頁 中央経済社 定価 本体3,400円+税 ISBN: 978-4-502-28351-2

特別割引: 3,060円+税 (送料サービス)



収益認識基準の公表を受けた平成30年度法人税法改正対応版！！

本書は、税務会計論を学習するための基本書であり、学習の中心を法人税法22条におき、益金および損金に算入されるべき金額の計算構造およびその考え方について解説しています。姉妹書である『プログレッシブ税務会計論Ⅰ』と同様に、法人税法と企業会計との関係を解明しようとしています。益金から損金を控除することによって法人所得の金額を算定する仕組みを採用している法人税法において、最も重要である益金および損金についての理解を深めることに主眼をおいています。

本書の主な構成

- 第1章 所得金額の計算
- 第2章 権利確定主義 (基礎編)
- 第3章 権利確定主義 (応用編)
- 第4章 債務確定基準 (基礎編)
- 第5章 債務確定基準 (応用編)
- 第6章 引当金
- 第7章 減価償却制度
- 第8章 寄附金課税制度
- 第9章 交際費等課税制度

一般社団法人アコード租税総合研究所 会員

一般社団法人ファルクラム 会員 専用FAX申込書

(株)中央経済グループパブリッシング 行

お申し込みFAX 03-3291-4437

*商品は請求書を付けてお届けいたします。代金は、商品到着後、同封の振替用紙にてご送金ください。なお、発送先が日本国内の場合のみ、送料サービスとなりますので、ご注意ください。

*必要事項を記入の上、このままFAXして下さい。書店では受け付けておりませんので、ご注意ください。

お申込み	送付先
ご芳名:	〒
冊数:	
TEL: ()	

※申込書に記載された住所、氏名、電話番号等の個人情報は弊社のプライバシーポリシー(<http://www.chuokeizai.co.jp/policy/policy.html>)に従って適切に取り扱います。

※(お問い合わせ先) (株)中央経済グループパブリッシング 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-31-2 ☎03-3293-3381

プログレッシブ税務会計論 I (第 2 版)

—法人税法と会計諸原則—

酒井 克彦〔著〕

A 5 判・284 頁 中央経済社 定価 本体 3,200 円＋税 ISBN : 978-4-502-27881-5

特別割引：2,880 円＋税（送料サービス）



収益認識基準の公表を受けた平成 30 年度法人税法改正対応版！！

従前より、企業会計原則の考え方が法人税法上の収益や原価・費用・損失の計算に当然に影響を及ぼすと考えられてきたきらいがあると思われます。しかし、同原則のどの部分が、どのように法人税法に影響を及ぼし得るのか、という点についての具体的な検証が十分に成されてきたとは必ずしもいえません。本書では、一つひとつの一般原則と法人税法との関係について平易に解説しています。

本書の主な構成

第 1 部 法人税法と会計学総論

- 第 1 章 会計および会計学概論
- 第 2 章 収益・費用・資本概論
- 第 3 章 費用収益対応の原則と法人税法

第 2 部 一般原則と法人税法

- 第 4 章 真実性の原則と法人税法
- 第 5 章 正規の簿記の原則と法人税法
- 第 6 章 資本取引・損益取引区分の原則と法人税法
- 第 7 章 明瞭性の原則と法人税法
- 第 8 章 継続性の原則と法人税法
- 第 9 章 保守主義の原則と法人税法
- 第 10 章 単一性の原則と法人税法

一般社団法人アコード租税総合研究所 会員
一般社団法人ファルクラム 会員 専用 F A X 申込書
(株)中央経済グループパブリッシング 行

お申し込み F A X 0 3 - 3 2 9 1 - 4 4 3 7

- * 商品は請求書を付けてお届けいたします。代金は、商品到着後、同封の振替用紙にてご送金ください。なお、発送先が日本国内の場合のみ、送料サービスとなりますので、ご注意ください。
- * 必要事項を記入の上、このまま F A X して下さい。書店では受け付けておりませんので、ご注意ください。

お申込み	送付先
ご芳名:	〒
冊数:	
TEL: ()	

※申込書に記載された住所、氏名、電話番号等の個人情報は弊社のプライバシーポリシー(<http://www.chuokeizai.co.jp/policy/policy.html>)に従って適切に取り扱います。

※ (お問い合わせ先) (株)中央経済グループパブリッシング 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-31-2 ☎03-3293-3381

税理士業務に活かす！

通達のチェックポイント

— 所得税裁判事例精選 20 —

平成 30 年 8 月中旬刊行予定！

※商品の発送は 8 月中旬以降になります。

酒井 克彦 編著・監修

A5 判 344 頁 (予) / 特別価格 2,138 円 (税込) (本体価格 1,980 円)

※定価：2,200 円+税

※特別価格による申込期限：平成 30 年 8 月末



実務家として税理士は「通達」とどう付き合うべきかについて、中央大学酒井克彦教授の編著・監修のもとで、実務家のための「通達の読み方」を編纂！

【購入申込書】

ご案内書名	特別価格 (税込)	購入部数	合計金額(税込)
税理士業務に活かす！通達のチェックポイント — 所得税裁判事例精選 20 — (063958)	2,138 円	部	円

※弊社あてに直接お申込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額 5,000 円 (税込) 以上のご注文は、国内配送料はサービスといたします。また、お買上げ合計金額 5,000 円 (税込) 未満のご注文については国内配送料 450 円 (税込) にてお届けいたします。 ※消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

※現在当社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願いいたします。

(いずれかをレ印で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

※代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料) の合計が	1 万円以下の場合、300 円+税	※送料・代引き手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
	3 万円以下の場合、400 円+税	
	10 万円以下の場合、600 円+税	

お申込日：平成 30 年 月 日

ご住所	(〒) 都道 府県	市 郡区		
機関名				
部署名			お名前	印 公用 個人用
メールアドレス	@			
電話番号	—	—	F A X 番号	— —

<お客様の個人情報の取扱いについて> お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ■ TEL 0120-203-696 ■ FAX 0120-202-974



第一法規 株式会社

◆◆お問合せ先◆◆

第一法規株式会社 販売促進第一部 担当：園原・渡辺

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17

Tel : 03-3796-5473